

子ども・子育て支援事業計画における
「量の見込み」の算出に向けて

1. 「量の見込み」の考え方

(1) 家庭類型の考え方

アンケート調査結果を活用し、まず、対象となる子どもの父母の有無、就労状況から「家庭類型」を求めるもので、家庭類型の種類は、タイプAからタイプFの8種類となっています。「家庭類型」は、現在の家庭類型と、母親の就労希望を反映させた潜在的な家庭類型の種類ごとの分布を算出するもので、子どもの年齢区分により、0歳～就学前、0歳、1・2歳、3歳～就学前の4パターンを作成します。

タイプA : ひとり親家庭

(母子または父子家庭)

タイプB : フルタイム共働き家庭

(両親ともフルタイムで就労している家庭)

タイプC : フルタイム・パートタイム共働き家庭

(フルタイムとパートタイムで就労している家庭)

(就労時間：月 120 時間以上＋下限時間～120 時間の一部)

タイプC' : フルタイム・パートタイム共働き家庭

(フルタイムとパートタイムで就労している家庭)

(就労時間：月下限時間未満＋下限時間～120 時間の一部)

タイプD : 専業主婦(夫)家庭

(父親または母親のどちらか一方が就労していない家庭)

タイプE : パートタイム共働き家庭

(両親ともパートタイムで就労している家庭)

(就労時間：双方が月 120 時間以上＋下限時間～120 時間の一部)

タイプE' : パートタイム共働き家庭

(両親ともパートタイムで就労している家庭)

(就労時間：いずれかが月下限時間未満＋下限時間～120 時間の一部)

タイプF : 無業の家庭

(両親とも無職の家庭)

※育児・介護休業中の方もフルタイムで就労しているとみなし、分類しています。

上記の条件で分類された現状における家庭類型をもとに、潜在ニーズを把握するため、下記の就労希望に基づき、潜在ニーズにおける家庭類型に分類します。

i. 現在パートタイムで就労している母親のフルタイムへの転換希望

ii. 現在就労していない母親の就労希望

なお、無回答のサンプルは集計対象から除外します。

(2) 「家庭類型」と「特定教育・保育の量の見込み」を算出する項目の関係

「家庭類型」と「特定教育・保育の量の見込み」を算出する項目（対象事業）の関係から、タイプC'、タイプD、タイプE'、タイプFは、専業主婦家庭あるいは父母の就労時間の短い家庭（以下「就労時間短家庭」という。）として、「教育標準時間認定（認定こども園及び幼稚園）」に分類されます。

また、タイプA、タイプB、タイプC、タイプEは、保育の必要性の認定を受け得る家庭として、年齢に応じて「保育認定②（認定こども園及び保育所）」、あるいは「保育認定③（認定こども園及び保育所、地域型保育）」に分類されます。

但し、ひとり親家庭（タイプA）、共働き家庭（タイプB、タイプC、タイプE）のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される場合は、「保育認定①（幼稚園）」に分類されます。

家庭類型と関連する事業の分類

家庭類型	家庭類型に関連する事業の分類
<ul style="list-style-type: none"> ・タイプC'：フルタイム・パートタイム共働き家庭 ・タイプD：専業主婦（夫）家庭 ・タイプE'：パートタイム共働き家庭 ・タイプF：無業の家庭 	<p>【1号認定】</p> <p>◎教育標準時間認定 （認定こども園及び幼稚園） <専業主婦家庭、就労時間短家庭></p>
<ul style="list-style-type: none"> ・タイプA：ひとり親家庭 ・タイプB：フルタイム共働き家庭 ・タイプC：フルタイム・パートタイム共働き家庭 ・タイプE：パートタイム共働き家庭 <p style="text-align: center;">↓</p>	<p>【2号・3号認定】</p> <p>◎保育認定② （認定こども園及び保育所）</p> <p>◎保育認定③ （認定こども園及び保育所+地域型保育）</p>
<p style="text-align: center;">※ただし現在幼稚園利用</p> <p style="text-align: center;">→</p>	<p>【2号認定】</p> <p>◎保育認定①（幼稚園） （共働き家庭幼稚園利用のみ）</p>

(3) 特定教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み項目一覧

「特定教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」の算出方法は以下の通りです。なお、目標年の量の見込みは各年で設定します。

事業別の見込みの算出方法

区分	事業	対象となる潜在家庭類型	算出根拠となる対象年齢	量の見込みの算出方法	
特定教育・保育施設事業	1号認定（認定こども園及び幼稚園）	潜在タイプ C'、 D、 E'、 F	3歳以上のみ	「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」 「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」＝「量の見込み（人）」	
	2号認定（幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの）	潜在タイプ A、 B、 C、 E	3歳以上のみ		
	2号認定（認定こども園及び保育所）	潜在タイプ A、 B、 C、 E	3歳以上のみ		
	3号認定（認定こども園及び保育所＋地域型保育）	潜在タイプ A、 B、 C、 E	0歳、1・2歳の区分		
地域子ども・子育て支援事業	時間外保育事業	潜在タイプ A、 B、 C、 E	0歳から5歳以下	「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」 「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」＝「量の見込み（人）」	
	放課後児童健全育成事業	潜在タイプ A、 B、 C、 E	5歳児を対象		
	子育て短期支援事業	全ての家庭類型を対象	0歳から5歳以下	「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」 「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向」＝「量の見込み（人日）」	
	地域子育て支援拠点事業	全ての家庭類型を対象	0歳から2歳のみ		
	一時預かり事業 子育て短期支援事業 子育て援助活動支援事業	潜在タイプ C'、 D、 E'、 F	潜在タイプ A、 B、 C、 E	3歳から5歳以下	「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」 「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向」＝「量の見込み（人日）」 「2号認定のうち幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される者」の数×「利用意向」＝「量の見込み（人日）」
	子育て援助活動支援事業（就学児のみ）	全ての家庭類型を対象	5歳児を対象	「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」 「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向」＝「量の見込み（人日）」	

(3) 2号認定（認定こども園及び保育所）

【対象となる潜在家庭類型と年齢】

潜在タイプ A、潜在タイプ B、潜在タイプ C、潜在タイプ E：3歳以上のみ

【利用意向率】

問 16（平日定期的に利用したい教育・保育の事業）に回答した者のうち、問 16 で「幼稚園（通常の就園時間の利用）」から「居宅訪問型保育（保育者が子どもの家庭で保育する事業）」のいずれかを選択した者の割合（但し、無回答を除いて割り戻す）から、「2号認定（幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの）」の割合を控除した割合を算出する。

【量の見込みの算出方法】

「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」

※推計児童数（人）は、年齢各歳別のデータを用いる。

「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」＝「量の見込み（人）」

(4) 3号認定（認定こども園及び保育所＋地域型保育）

【対象となる潜在家庭類型と年齢】

潜在タイプ A、潜在タイプ B、潜在タイプ C、潜在タイプ E：0歳、1・2歳の区分

【利用意向率】

問 16（平日定期的に利用したい教育・保育の事業）に回答した者のうち、問 16 で「認可保育所」から「居宅訪問型保育」のいずれかを選択した者の割合（但し、無回答を除いて割り戻す）を算出する。

【量の見込みの算出方法】

「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」

「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」＝「量の見込み（人）」

(5) 時間外保育事業

【対象となる潜在家庭類型と年齢】

潜在タイプ A、潜在タイプ B、潜在タイプ C、潜在タイプ E：0歳から5歳以下

【利用意向率】

問 16（平日定期的に利用したい教育・保育の事業）に回答したもののうち、「認可保育所」から「居宅訪問型保育」のいずれかを選択している、かつ、問 15-2（2）（利用希望時間）で、「18時以降」と記入してある場合の割合を算出する。（但し、無回答を除いて割り戻す）

問 15-2 □ 平日に定期的に利用している教育・保育の事業について、どのくらい利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。1週当たり何日、1日当たり何時間（何時から何時まで）かを、(□□)内に具体的な数字でご記入ください。時間は、必ず（例）9時～18時のように24時間制でご記入ください。

(1) 現在

□□□ 1週当たり (□□□) 日・□□□□ 1日当たり (□□□) 時間・□ (□□□) 時～(□□□) 時

(2) 希望

□□□ 1週当たり (□□□) 日・□□□□ 1日当たり (□□□) 時間・□ (□□□) 時～(□□□) 時

【量の見込みの算出方法】

「推計児童数 (人)」×「潜在家庭類型 (割合)」＝「家族類型別児童数 (人)」

「家族類型別児童数 (人)」×「利用意向率 (割合)」＝「量の見込み (人)」

(6) 放課後児童健全育成事業

【対象となる潜在家庭類型と年齢】

潜在タイプ A、潜在タイプ B、潜在タイプ C、潜在タイプ E：5歳児

【利用意向率】

低・中学年については、問 26（放課後の時間を過ごさせたい場所）で「学童クラブ」を選択した割合（但し、無回答を除いて割り戻す）を算出する。

高学年については、問 27（放課後の時間を過ごさせたい場所）で「学童クラブ」を選択した割合（但し、無回答を除いて割り戻す）を算出する。

問 26□宛名のお子さんについて、低・中学年（1～4年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ希望する週当たり日数を数字でご記入ください。また、「学童保育」の場合には、利用を希望する時間も（□□）内に数字でご記入ください。時間は必ず（例）18時のように24時間制でご記入ください。↵

「学童保育」…保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。※福生市では「学童クラブ」と呼ばれています。↵

1. 自宅	→	週（□□□）日くらい↵
2. 祖父母宅や友人・知人宅	→	週（□□□）日くらい↵
3. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	→	週（□□□）日くらい↵
4. 児童館 ※1	→	週（□□□）日くらい↵
5. ふっさっ子の広場 ※2	→	週（□□□）日くらい↵
6. 学童クラブ ※3	→	週（□□□）日くらい → 下校時から（□□□）時まで↵
7. ファミリー・サポート・センター（H25.10月事業開始）	→	週（□□□）日くらい↵
8. その他（公民館、公園など）	→	週（□□□）日くらい↵

問 27□宛名のお子さんについて、高学年（5～6年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの週当たり日数を数字でご記入ください。また、「学童クラブ」の場合には利用を希望する時間も（□□）内に数字でご記入ください。時間は、必ず（例）18時□のように24時間制でご記入ください。↵

※だいぶ先のこととなりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。↵

1. 自宅	→	週（□□□）日くらい↵
2. 祖父母宅や友人・知人宅	→	週（□□□）日くらい↵
3. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	→	週（□□□）日くらい↵
4. 児童館 ※1	→	週（□□□）日くらい↵
5. ふっさっ子の広場 ※2	→	週（□□□）日くらい↵
6. 学童クラブ ※3	→	週（□□□）日くらい → 下校時から（□□□）時まで↵
7. ファミリー・サポート・センター（H25.10月事業開始）	→	週（□□□）日くらい↵
8. その他（公民館、公園など）	→	週（□□□）日くらい↵

【量の見込みの算出方法】

「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」

「家族類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」＝「量の見込み（人）」

(7) 子育て短期支援事業

- (9) 一時預かり事業、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業〔病児・緊急対応強化事業を除く〕）

<幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）>

【対象となる潜在家庭類型と年齢】

- ① 1号認定による利用は潜在家庭類型C'、D、E'、F：3歳から5歳以下
- ② 2号認定による利用は潜在家庭類型A、B、C、E：3歳から5歳以下

【利用意向（利用意向率×利用意向日数）】

利用意向率と利用意向日数を算出し、利用意向（利用意向率×利用意向日数）を求める。
1号認定による利用と2号認定による利用で、算出方法が異なる。

① 1号認定による利用

【利用意向率】

ア（1号認定に該当すると考えられる子どもの不定期事業の利用希望割合）×イ（不定期事業を利用している幼稚園利用者の一時預かり又は幼稚園の預かり保育の利用割合）を算出する。

【利用意向日数】

問 24（不定期事業の利用意向）で「利用したい」に回答のあった者の「平均日数」を算出する。

② 2号認定による利用

【利用意向率】

1. 0（「2号認定のうち幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの」は、「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり」を利用することによりニーズがカバー。）

【利用意向日数】

2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの「就労日数」

<幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）以外>

【対象となる潜在家庭類型と年齢】

全ての家庭類型：0歳から5歳以下

【利用意向（利用意向率×利用意向日数）】

利用意向率と利用意向日数を算出し、利用意向（利用意向率×利用意向日数）を求める。

【利用意向率】

問 24（不定期事業の利用意向）に回答した者のうち、「利用したい」を選択した者の割合

【利用意向日数】

問 24（不定期事業の利用意向）で、「利用したい」に回答のあったものの「平均日数」

【量の見込みの算出方法】

「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」

「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向」－「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）（1号認定による利用のみ）の利用意向日数」－「問 16（不定期事業の利用状況）における「ベビーシッター」「その他」の利用日数」＝「量の見込み（人日）」

(10) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業〔病児・緊急対応強化事業〕）

【対象となる潜在家庭類型と年齢】

潜在タイプA、潜在タイプB、潜在タイプC、潜在タイプE：0歳から5歳以下

【利用意向（利用意向率×利用意向日数）】

病児・病後児の発生頻度と利用意向日数を算出し、利用意向（利用頻度×利用意向日数）を求める。

【病児・病後児の発生頻度】

- ・問 22-1（病気やけがで事業ができなかった場合の対処方法）で、「父親が休んだ」「母親が休んだ」に回答した者のうち、問 22-2（病児・病後児保育等の利用意向）で「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と回答した者と、
- ・問 22-1 で「病児・病後児の保育を利用した」「ほっとサービスやファミリー・サポート・センターを利用した」「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答した者の合計を問 22 の回答者全員で割る。

【利用意向日数】

問 22-2（病児・病後児保育等の利用意向）で「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と回答があった日数の総計と、問 22-1 で「病児・病後児の保育を利用した」「ほっとサービスやファミリー・サポート・センターを利用した」「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答した日数の総計を足し合わせる。

先に求めた「日数の総計」について、問 22-2 で「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」、問 22-1 で「病児・病後児の保育を利用した」「ほっとサービスやファミリー・サポート・センターを利用した」「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」のいずれかに回答があった人数の合計（「延べ」でなく「実人数」、**「0日」回答は除く**）で割った数。

(1 1) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（就学児のみ）

【対象となる潜在家庭類型と年齢】

全ての家庭類型：5歳児を対象

【利用意向（利用意向率×利用意向日数）】

利用意向率と利用意向日数を算出し、利用意向（利用意向率×利用意向日数）を求める。

【利用意向率】

低・中学年については、問 26（放課後の時間を過ごさせたい場所）で「ファミリー・サポート・センター」を選択した割合（但し、無回答を除いて割り戻す）を算出する。

高学年については、問 27（放課後の時間を過ごさせたい場所）で「ファミリー・サポート・センター」を選択した割合（但し、無回答を除いて割り戻す）を算出する。

【利用意向日数】

「ファミリー・サポート・センター」と回答のあったものの平均日数を算出する。

【量の見込みの算出方法】

$$\begin{aligned} \text{「推計児童数（人）」} \times \text{「潜在家庭類型（割合）」} &= \text{「家族類型別児童数（人）」} \\ \text{「家庭類型別児童数（人）」} \times \text{「利用意向」} &= \text{「量の見込み（人日）」} \end{aligned}$$

(1 2) 利用者支援事業

教育・保育施設や地域の子育て支援の事業に係る情報集約・提供、相談等を実施することから、教育・保育施設や他の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを勘案して、当事業の量の見込みの算出をすること。この場合、子育て中の親子の身近な場所に設置することが必要であることから、例えば複数の中学校区（2中学校区など）に1箇所などを目安として、箇所数で設定する。